



決算審査特別委員会の審査風景

としま
議会だより

No.59 平成 24 年 11 月発行

発行／鹿児島県十島村議会
〒892-0822
鹿児島県鹿児島市泉町 14 番 15 号
TEL 099-222-2101
FAX 099-223-6720

= 24年9月定例議会 =

9月27日～10月5日（9日間）

一般質問

危機管理について

人口対策について

補正予算 7 件

一般会計は、2 億 3291 万円の増額

船舶特会は、5607 万円を増額

条例の制定・改正 8 件

指定管理者の指定 2 件

平成 23 年度全会計決算を認定

危機管理について



永田和彦 議員

○永田議員 フエリーとしま座礁事故の際の現場からの報告及びその後の対応について、問題はなかつたか。

○肥後村長 砂地に乗り揚げたと、フェリーより土木交通課に電話連絡があり、潮位上昇まで待機することを決定して、鹿児島海上保安部及び鹿児島海運支局に報告をしたところです。その間の乗船客の対応については、当時日赤の先生が約35名の乗客の確認をしたら、特段良好な状況だったという報告も受けております。機関故障の度合いがなかなか断定できずに、復旧にどの程度の時間要するのかというのもあり、防災無線等で住民等への周知が伝えられなかつたということで、大きな迷惑をかけたと深く反省するところです。

○永田議員 定期船の運航について、座礁事故を含めて定期的な対応訓練を行つてきたのか。

○肥後村長 自主訓練として、毎月月初めに宝島便を利用して、衝突あるいは座礁というような非常時を想定した避難訓練を実施します。乗組員のほうにも常に緊張感を持った形でこの訓練というものは今後も継続させるということを指導していきたい。

○永田議員 中之島東西両海岸に設置されている防潮扉の改修工事、小宝島における避難道路の整備など、各島における津波対策等について、国の震災対策の整備事業での対応は出来ないのか。

○肥後村長 内閣府所管の津波対策推進事業費補助金と地域防災力補助支援事業費補助金につきまして、村が活用することが今後想定されると思っております。地域自主防災組織の中でハザードマップの作成という研修をある自主防災組織機関を活用して、本村でも取り入れる方向で考えております。



日高助廣 議員

○日高議員 定住促進制度の定期的見直しを図れ。

○肥後村長 現在、定住促進生活資金交付、就業者育成事業奨励金交付等、様々な制度を活用しながらI.Uターンの定着に努めております。奨励金の支給期間は、現在2年間となっておりますけれども、段階的に見直す、延長することも今後検討していきたい。

○日高議員 働きやすく、定住やすい村づくりのためには、産業振興対策は不可欠であるが、各分野毎（農業、畜産、漁業等）の適切な振興対策を示せ。

○肥後村長 人口対策と産業振興は定住促進を図る上で最も関連性の強いものです。今後は、どういうものを進めていくのかも含めた振興計画を立ちあげていきたい。

○肥後村長 定住促進に繋がり、また、雇用の創出、拡大の視点から現業の臨時職員を雇用し、環境整備、保全等を図れ。

人口対策について

○日高議員 花嫁支援対策について、本村の独身者の定住促進の一環として、村で支援を図れ。（例）お見合いツアーや募集事業、結婚相談所費用助成等

○肥後村長 本村の独身男性は、島外の女性と接する機会が乏しいということで、結婚を前提とした女性と付き合うチャンスが少ないところです。出来るだけ早くアンケート調査も実施しまして、その調査の内容を踏まえて、前向きにこの事業については取り組んでいく必要も考えているところです。

○日高議員 定住促進に繋がり、業務が増えており、負担軽減も含めて見直したいと思つております。臨時職員雇用は、出来るだけ今回の雇用対策、人口対策の中で、現業職員として考えております。

平成23年度 決算の概要

一般会計歳出決算 1億5800万円増加 (+4.8%)

- 国保会計 = 保険給付費や療給等交付金償還金の減により歳出全体が縮小
- 船舶会計 = 22年度に引き続き黒字決算。燃料費は2億7千万円（19%の増）
- 介護（事業勘定）会計 = 保険給付費が減少。施設サービス費等の減少による。
- 簡易水道会計 = 水道使用料の滞納なし 建設改良工事費が720万円増
- 後期高齢者医療会計 = 保険料は10%の減。高齢者世帯の所得減少による。

会計名	決算額（単位：円）		
	収入済額	支出済額	差引額
一般会計	3,652,801,604	3,474,132,673	178,668,931
特別会計	国民健康保険	104,347,561	88,011,714
	船舶交通	907,543,667	846,274,164
	介護（事業勘定）	76,056,856	59,907,885
	介護（サービス勘定）	1,069,203	1,069,203
	簡易水道	85,944,280	85,944,280
	後期高齢者医療	6,382,202	6,273,390
(小計)		1,181,343,769	1,087,480,636
合 計		4,834,145,373	4,561,613,309
			272,532,064

一般会計

前年度に比較して歳入で4.4%、歳出で4.8%の増となっています。その要因は、補助港湾建設費の増によるものです。歳入歳出差引額1億7866万8千円のうち1億520万9千円は翌年度（24年度）に繰越すべき財源で、財政調整基金積立3700万円を差引いた残り約3645万円を剩余金として24年度に繰越しています。

国民健康保険特別会計

決算規模は前年度より歳入で5%、歳出で約11%減少しています。歳入歳出差引額は、前年度に引き続き1000万円を超えており、1600万円を基金積立しています。歳入では、国保税や県支出金、繰入金が大幅に減少し、歳出でも保険給付費や諸支出金が大幅に減少しています。

船舶交通特別会計

前年度に比較して、歳入で0.2%の増、歳出では約5%の減となっています。繰越金や航路補助対象外収益は全額皆増となっており、実質収支では、22年度（＝1200万円強）を大幅に上回る約6100万円の黒字決算となっています。

介護保険特別会計（事業勘定・サービス勘定）

決算規模は前年度より、歳入で7.6%、歳出で約20%それぞれ減少しています。

簡易水道特別会計

建設維持管理費（賃金、公有財産購入費等）の増（26%）および建設改良工事費の増（約25%）により、歳入歳出決算額は、前年度より2271万9千円増加しています。23年度も22年度同様、水道使用料の滞納はありません。

後期高齢者医療特別会計

平成20年度から設置された特別会計です。決算規模は前年度と比較して、歳入で約15%、歳出で約16%それぞれ減少しています。

③ としま議会だより No.59

〈総務課〉

問 村税の前々年度以前の収入が滞っている。今後の取扱は？

答 住所調査を行い、住所がわかるものに対し督促状を発送している。村外転出者は所在がつかみにくい。転出を繰り返している人を追っているが一部収入の見込めない人もいる。各市町村に照会しており、回答され次第、徴収可能なもの、不可能なものに振り分けて判断していきたい。

問 土地の購入費について

答 土地購入は、空家利活用地4筆、普通財産で中之島、畠4筆、その他で原野購入である。購入単価は判断する基準がないため、宅地以外は3百円。宅地については平成3、4年当時の村が購入した金額を引き継いでいる。一坪あたり9千円と定めて運用している。価格を下げるないと村が土地購入を進めるなかで財政負担がかなりでてくると予想される。今後、議会にも相談して価格設定を検討したい。

問 地方債は今後、どのように推移していくのか。

答 水道は村の財政に負担となるが、みていかないと改良が進まない。船舶については、建造時に耐用年数を中途に起債の借入れをし、その分を返していく。その部分は国庫航路補助で国が支払ってくれる地方債になるので、村の財政負担にはならない。介護の方は、ブロードバンド経費も含め大きな財政負担だと感じている。当面、県や国でみて貰るべきではないかといふことで強く働きかけていきたい。

問 出張員の業務実態について

答 最近、出張員の業務は多くなっている。基本的には補助員を2名配置しているので、業務多忙の時には補助員を頼んでも構わないとしている。出張員には毎月報告をしてもらっている。こまゝましたものが増えているのは感じている。常時仕事があるのなら業務を外すのも検討したい。

問 県有貸付牛の償還方法について、農家に負担のない方法を検討したことはないか。

答 償還方法は一括である。新規導入の場合はまとめて5、6年後にでてくる。トカラ畜産からも分割でできないか、そういう制度を作つてもらえないかと要望がきている。課内でもどういう形で軽減ができるか制度の検討を進めている。

問 既存定住者への支援に対する考え方は？

答 新規制度は村の支援が整いつつある。既存住民からはなぜ新規住民だけ支援をするのかと批判もうけている。貸付制度の見直し、補助金の拡充、定期船の船運賃の支援の拡充など行なってきているが、まだまだ理解されていない。就任後、担当課長、担当室長には、既存住民にも何とか浸透できるような制度の見直しを進めてほしいと言っている。今後、何らかの支援体制を検討していきたい。

問 特定離島ふるさとおこし推進事業の執行残について

答 通常の考え方では必要な分だけ申請しているので、返納しなければならない。地域整備室に関しては、継続事業について、2か年等整備要求している分は執行残を返納することは求められている。

問 小宝島港湾整備計画について

答 足並みが揃った就航率まで上げるという目標もあり、小宝島港についても裏港ができるなら、今接岸しているところを整備して就航率をあげるように指示をうけている。現在の状況は防波堤東の整備。社会資本整備事業の中でも少しでも早く着工に取り組めるよう国と県と協議して計画に取り込んでいく。設計の段階で1函据えるのも5年程かかると予想されている。目途をつけて一時的に岸壁のほうに重点的に事業費を投資するのも必要ではないかと思つてている。

〈地域振興課〉

問 県有貸付牛の償還方法について、農家に負担のない方法を検討したことはないか。

答 償還方法は一括である。新規導入の場合はまとめて5、6年後にでてくる。トカラ畜産からも分割でできないか、そういう制度を作つてもらえないかと要望がきている。課内でもどういう形で軽減ができるか制度の検討を進めている。

問 既存定住者への支援に対する考え方は？

答 新規制度は村の支援が整いつつある。既存住民からはなぜ新規住民だけ支援をするのかと批判もうけている。貸付制度の見直し、補助金の拡充、定期船の船運賃の支援の拡充など行なってきているが、まだまだ理解されていない。就任後、担当課長、担当室長には、既存住民にも何とか浸透できるような制度の見直しを進めてほしいと言っている。今後、何らかの支援体制を検討していきたい。

問 特定離島ふるさとおこし推進事業の執行残について

答 通常の考え方では必要な分だけ申請しているので、返納しなければならない。地域整備室に関しては、継続事業について、2か年等整備要求している分は執行残を返納することは求められている。

問 小宝島港湾整備計画について

答 足並みが揃った就航率まで上げるという目標もあり、小宝島港についても裏港ができるなら、今接岸しているところを整備して就航率をあげるように指示をうけている。現在の状況は防波堤東の整備。社会資本整備事業の中でも少しでも早く着工に取り組めるよう国と県と協議して計画に取り込んでいく。設計の段階で1函据えるのも5年程かかると予想されている。目途をつけて一時的に岸壁のほうに重点的に事業費を投資するのも必要ではないかと思つてている。

〈土木交通課〉

平成23年度決算

〈住民課〉

〈教育委員会〉

〈特別会計〉

問 住民意療費助成額が年々伸びている。今後の検討は?

答 基金設立当時と比べると基金の利子運用ができない状況である。本村の置かれている状況から経費削減等で一気に改善することはできない。助成額の増加を抑えるためには、予防によるべく医療機関にかかるないようにするのがよいのではないか。いろんな予防事業を開拓していきたい。

問 歴民館、天文台、運動公園、トカラ馬の指定管理について

答 24年4月にNPOと協定を結んでいる。昨年の実績の報告に基づいて、計画を出してもらい、その中で指定管理料が決まる。

問 国保税率見直しについて

答 税率を上げることになった場合は、25年度からの税率の改正を目指したい。今の時点では、税率改正をしなければならないか、一般会計からの繰り出しになりで対応できるのか、慎重に検討、協議しなければならない。

しても、子供の参加が多く、高齢者は少ない。気軽に集まる場として周知していきたい。9月に見守り支援員が宝島へ出向いた。事業所の見学、協議会にも参加し、刺激を受けていた。利用者が延びない点は、他島からの体験利用という形も進めていく必要があるのではないかと考えている。

問 地域包括センターの存在が薄れている。明確に住民に示すべきではないか。

答 5月の広報で役割等を掲載している。各診療所にパンフレットも配布している。実際の活動については各島内容が異なっている。体操教室をしている島もあるが、訪問して個人的にリハビリや介護予防の指導をしている島もある。対象者のいない島もありその島に関しては活動していない。毎週木曜日と定めてあるが、木曜日に診療のある時は曜日をずらして、訪問や教室を開催している。

施設というイメージが強いと思っている。事業所が行事を主催する。県広域連合からの正式な情報提供は現在までない。

問 離島運賃改正についての考え方

答 全島統一運賃を要求している。国は示す賃率(1キロ当たりの費用)が16.11円。平島まではその数字で良いが、下4島については下回ってしまうため、採用が難しいと国からの回答をいただいている。村としての要望であると強く訴えているが、保留扱いで協議を進めている段階で結論に至っていない。

問 簡易水道事業計画について

答 現在の計画は10か年計画で事業費は約4億ほどかかる。平成28年度が終了年度。24年度は悪石島と中之島を整備予定。全体計画4億のうち現在2億を事業執行している。悪石島は平成26年度が完了予定となつていて。

問 小規模多機能居宅介護類似の見通しは?

答 25年度までの存続は確定している。26年度以降は、25年度で即廃止というような急な展開はないというものが県担当の話である。県広域連合からの正式な情報提供は現在までない。

問 事業については利用者が少ない状況。運営の仕方を考慮し工夫すべきではないか?

答 施設というイメージが強いと思っている。事業所が行事を主催する。県広域連合からの正式な情報提供は現在までない。

他の議案

同 意

- 教育委員会委員に、福島隆志氏(宝)・羽生慎氏(中)
- 固定資産評価審査委員会委員に、用澤まり子氏(平)・盛政志氏(諏)・肥後静夫氏(悪)

専決処分の報告

- 元浦港改修工事(2工区)の工事請負変更契約=1億5375万円

専決処分の承認

- 船舶特会 補正第2号 85万5千円を増額
- 宝島中小宝島分校屋内運動場新築工事請負契約=2億7090万円
- 切石港泊地(-5.5m)浚渫工事請負契約=8505万円

動産の買入れ

- 24年度特定離島(畜産振興施設整備)
：ブッシュチョッパー1台、ブルドーザー2台 契約金額=1963万5千円

権利の放棄

- 優良繁殖雌牛導入基金 放棄額：165,000円

指定管理者の指定

- 平島共同利用家畜保護施設(平島畜産組合)
- 中之島製氷施設(中之島製氷組合)

契約

- フェリーとしま検査工事および一般工事請負契約=8715万円
- 東之浜港改修工事請負契約=3億3075万円
- 元浦港改修工事請負契約=8715万円
- 小宝島港改修工事請負契約=1億1025万円

条例制定・改正

- 観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 簡易水道事業運営審議会条例の一部改正
- 職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- 産業振興資金条例の一部改正
- 畜産施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 水産物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 暴力団排除条例の制定
- 空き家利活用事業に関する条例の一部改正

補正予算

- 一般会計 補正2号(+1億9,721万4千円)、3号(+3,569万8千円)
- 船舶特会 補正3号(+250万円)、4号(+5,357万5千円)
- 国保特会 補正1号(+2,539万2千円)
- 介護特会 補正1号(+1,255万8千円)
- 簡水特会 補正2号(+315万3千円)

米軍輸送機オスプレイ配備の撤回を求める意見書

※関係機関に提出しました

日本両政府は、国民の強い反対を無視して、米海兵隊の輸送機MVオスプレイの、沖縄県の普天間基地への配備を進めている。オスプレイは、開発段階から何度も墜落事故を繰り返している。これまで少なくとも36人が死亡しており、再び事故を招きかねない危険な欠陥機であることが世界に知られている。

こうした危険な輸送機オスプレイを「世界一危険な」普天間基地に配備することなどとても容認できない。

しかも米軍は、東北・北信越・近畿・四国・沖縄・奄美など6つのルートで高度150メートルの低空飛行を含む訓練など、沖縄と日本本土のあらゆる場所での訓練を想定している。

6つのルートの一つである「バーブルルート」は、奄美諸島から本村(トカラ列島)にかけた低空飛行訓練ルートであり、オスプレイの普天間基地への配備と低空飛行訓練が、沖縄県民のみならず鹿児島県民の生活にも耐えがたい苦痛と危険、不安をもたらすことは明白であり、沖縄県の全ての自治体で反対決議がなされている。米国でも、住民の反対で訓練が中止となっている。

全国知事会も「安全性について大きな懸念を抱いている」「現状においては、受入れることはできない」といった内容の緊急決議がなされている。

本村(トカラ列島)は、低空飛行訓練を行うオスプレイの影響が懸念される地域で、地域住民に与える影響も計りしれない。

9月議会ライブ中継視聴者数

島 名	9/27(木)	9/28(金)	10/5(金)	計
口之島	6	6	6	18
中之島	6	10	1	17
平島	3	3	1	7
諏訪之瀬島	5	0	0	5
悪石島	4	5	4	13
小宝島	2	2	1	5
宝島	14	3	6	23
計	40	29	19	88

